

有限会社 瑞穂農場 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるよう、次世代育成支援対策及び女性活躍推進法対策に取り組む企業として社会的に PR するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和6年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を 5%以上にする。

女性社員・・・取得率を 80%以上にする。

<対策>

●令和4年4月～ 各職場における休業者の業務のカバー体制の検討を開始する。
(代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制など)

令和4年6月～ 取り組みを開始し、社員に通知する。

目標2：社内の女性労働者の割合を40%以上にする。

<対策>

●令和4年4月～ 会社の社員採用担当者に「当社は社内の女性労働者の割合を40%以上にする」と目標にしていることを通知する。
各部門で女性の割合が増えた場合の問題点の検討と問題点の解決方法の検討を開始する。

令和4年6月～ 採用面接時に、女性が働きやすい職場であることを積極的に広報する。

目標3：出産や子育てによる退職者の再雇用制度を促進する。

<対策>

●令和4年5月～ 出産や子育ての為に退職する退職者に対し、退職前に再雇用制度があることを周知及び説明して、再雇用制度を利用して働く者の増加を図る。